

令和 7 年 4 月 15 日

◎武石委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(10時 0 分開会)

◎武石委員長 本日からのは委員会は、「令和 7 年度業務概要について」であります。

お諮りいたします。日程については、日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎武石委員長 御異議なしと認めます。

また、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いますので、御了承願います。

《労働委員会事務局》

◎武石委員長 それでは、日程に従い、労働委員会事務局の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(局長以下幹部職員自己紹介)

◎武石委員長 それでは、事務局長から説明を受けます。

(総括説明)

◎武石委員長 質疑を行います。

◎上治委員 いわゆる組合との関係の労働委員会をしていくときに、県職員組合だけなのか。高知県下にたくさん組合がいろいろあるけど、県だけの話なんですか。

◎山本労働委員会事務局長 県とか市町村の地方公務員につきましては、高知市につきましては高知市で設営している公平委員会がございます。その他の市町村につきましては県の職員と合わせまして、人事委員会が担当するようになっております。

◎塚地委員 先ほど個別の労働処理の業務で、相談は444件あって、あっせん業務が5件で、444件の解決策とか改善策は、具体的に相談があった後、どういう対応になっているのか教えていただきたい。

◎山本労働委員会事務局長 相談の形として電話とかメール、個別に来られる場合もございます。電話とか来ていただいたときには掘り下げてお話も聞かせていただいて、基本的に労働委員会自身は使用者とか、相手方に対して指揮とか命令できる組織ではございませんので、所管しております労働局とか労働基準監督署を御紹介したり、あと無料相談の法律相談所のアドバイスをしているところです。

◎塚地委員 あっせん業務に移る部分もその中にあったんですか。

◎山本労働委員会事務局長 個別に来たときに、例えば賃金の未払いがあるといった話があれば、あっせんの制度を説明させていただきますので、その場であっせんの申請書を書かれたりといった場合もございます。

◎塚地委員 パワハラをはじめとして、様々な対応をされているんですけども、やっぱり丁寧にやることの信頼性はすごく大事になると思いますので、先ほど直接来られた方の聞き取りを丁寧にされているとのお話もありましたけれども、引き続きぜひそういう対応で働く人たちも守っていただけるように、よろしくお願ひしたいと思います。

◎武石委員長 質疑を終わります。

以上で、労働委員会事務局の業務概要を終わります。

《商工労働部》

◎武石委員長 次に、商工労働部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎武石委員長 それでは、最初に部長の総括説明を受けることにいたします。

(総括説明)

◎武石委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈商工政策課〉

◎武石委員長 最初に、商工政策課を行います。

(執行部の説明)

◎武石委員長 質疑を行います。

◎上治委員 3点。部長が総括説明していた、1人当たりの付加価値額の決め方をどういうふうにしたのか教えていただきたい。

次が、高度外国人材で高知県が低い、自分は高い低いというよりか、人が足りない足りないというのは、働くところが少ないというのはよく聞くんですが、高度外国人材が高知県としてどのくらい必要な状況なのか。どういうところが高度外国人材を求めているのか、例があったら教えていただければと思います。

それから最後です。危機管理のところで、耐震診断、住宅関係は南海トラフ地震に備えてやって、それが早く済んだら、それ以前でも、どんどん耐震を進めていくために耐震診断をやるんですが、耐震診断を工場、どこまで把握するのか難しいかも分からんけど、耐震診断率でいうたらどのくらいか。あるいは診断して、いけないとなったら改修しないといけない。その改修に対してどのくらい支援しようとしているのか。

◎西山商工政策課長 1つ目の付加価値に対する決め方と危機管理の診断の把握等について先に説明させていただきます。まず、決め方でございますが、第1期産業振興計画から第4期産業振興計画の成長率が1.54%ございましたので、この目標に当たっては年2%の成長を目標とさせていただいております。

また、耐震診断につきましては、当課で把握しておりますのは50人以上の製造業につきまして取組を進めております。現在のところ、約65%耐震化進めており、残りの数字とい

たしましては、約47社ほどが未耐震と把握しております。これを少しでも高めていく取組を進めていきたい。支援制度といたしましては、先ほど申しましたように耐震診断とか設計については支援しておりますが、改修については融資制度が経営支援課にございますので、そちらの利用を促している状況でございます。

◎前田商工政策課企画監兼外国人材受入推進室長 2つ目の高度外国人材についてお答えさせていただきます。県内事業者の中でどれくらい必要かということとは言えない状況ですが、多くの企業の中で充足率は60%とか70%になっています。県内企業の中でも、留学生とかを募集可としている企業もどんどん増えてきておりますので、今後、県内の雇用事例を広く周知して、高度外国人材の採用を促していきたいと考えています。雇用事例としましては、日本人と同じ業務、建設会社のコンサルであったり、技能実習生をたくさん雇用している企業は、その取りまとめ役で活躍されている事例がございます。

◎上治委員 問い方が悪かったかもしれません。1人当たりの付加価値額の基を決める、例えば当初が834万円やったら、そのうちの人件費があつてと思うんですよね。その付加価値額を決めるときに、どういうふうな決め方かをお願いします。

◎西山商工政策課長 付加価値額につきましては、売上げ、要は収入の金額から費用総額を引きまして給与総額などを足し戻していくといった形で数字を出しております。

◎上治委員 その給与総額は、大体その付加価値額からしたら、どのくらいが給与額になっているんですか。結局、834万円でスタートして1,000万円近くまで付加価値額を上げようということは、自分は働いている方々が付加価値を上げることによって、給与所得も上がっていくだろうという想定の下に言っているのです、例えば付加価値額を上げて、売上げから様々やった中で、給料という人件費は、そのうちの40%とか50%とか60%、おおむねでいいんですが大体どのくらい分かれば教えていただければ。

◎西山商工政策課長 詳細な数値を持っているわけではございませんが、参考といたしまして、1人当たりの付加価値額に占める賃金の割合でいいますと、賃金からを付加価値額で割りますと、高知県でいきますと令和3年で約3.25%ほどとなっております。

◎上治委員 3.25%というたらよ。令和3年出発時点が834万円なので、これ年間とっていただんですが、この資料は1か月なんですか。もう一回説明いただいたら。

◎西山商工政策課長 先ほど申し上げましたように数字を細かく今持ち合わせているわけではございませんが、先ほど説明させていただいた、参考指標として私が申し上げさせていただきましてのが、決まって支給する現金給与額という点で月額の部分で数字を述べさせていただきまして、高知県で賃金の割合を戻しますと3.25%というお話をさせていただいたところでございます。

◎上治委員 また、ちょっと後で聞きます。

◎塚地委員 この課なんだと思うんですけど、体系の御説明の中で中小企業の世論調査

を今年されるのはこちらの課でしょうか。

◎西山商工政策課長 はい、そうでございます。

◎塚地委員 中小零細企業が99%を占めている中で、どういう範囲で何を中心に聞き取られる計画になっているのか教えていただけますか。

◎西山商工政策課長 今後、質問項目につきましては、部内での協議も行っています。ただ、前回、令和5年に調査を行った際には、例えば価格転嫁の状況とかデジタル化の取組といった質問もさせていただいておりますので、そうした質問の継続と、加えて現在の情勢、状況なども踏まえた質問項目を構えさせていただきたいと考えております。

◎塚地委員 様々な課題が、この間でいうと、関税の対応がどうなるのか国の対応も見えてきていないので、聞くのも難しいかもしれないんですけども、やっぱり実態が浮き彫りになることが大事だと思うんですね。実態が浮き彫りになって初めて打つ手が見えてくることもあるので、相手方も忙しくて細かくなり過ぎると回答も難しくなるかもしれないですけどもそこは丁寧に。

この間、埼玉県の間議会でもインボイス制度の廃止を求める意見書が自民党の皆さんから出されて、全会一致で国に意見書が上がった実態もあって。事業者の皆さんのお話の中で、インボイス制度が本格的に始まったときに、実務的にももたないし、今後の消費税の負担でももたなくて、インボイスをきっかけに廃業を考えるという声が結構、可能性がすごく見えてきていまして、そういう実態を聞いていただけるような項目も、ぜひ検討に加えていただきたいと思いますので、そこらあたりはどうですか。

◎西山商工政策課長 質問項目につきましては、先ほど申し上げましたように今後部内でも協議させていただくこととしておりますので、そうした視点も含めて検討していきたいと考えております。

◎武石委員長 ほかにないようでしたら、質疑を終わります。

以上で、商工政策課を終わります。

〈産業デジタル化推進課〉

◎武石委員長 次に、産業デジタル化推進課を行います。

(執行部の説明)

◎武石委員長 質疑を行います。

◎上治委員 デジタル化について、個人事業主の半数は取り組んでいる中で、個人事業主というのは小規模事業ですね。分析でほとんど個人事業主であると書かれているんですが、半数ぐらいいったら、自分はかなりいっちゅうほうじゃないのかなと感じています。商売とかされている個人事業主の方々は多くが高齢で、事業するための経営とか分析とか、デジタルを使って様々するより、もうやめてえいという言い方が失礼かも分かんんですけど、私の代でやめていいんで誰か継ぐ人がおったら事業継承で継いでいただいたらという

ことのほうが多いように感じるんですね。

そういう方に対してデジタルの必要性を訴えて力を注ぐことより、若手につなぐことに力を入れるさび分けというか。出先の商工会の方々に、中小で仕事している方が100%デジタルがやってますよということより、その方々はもう事業継承なり、デジタルいうてもなかなか大変だろうと。自分はインボイスのときみたいに大変やと思うき、それよりか、若い、やっていくというさび分けて支援策というのか、やるようなことがいいような気がするんですが、その辺はどうなんですか。

◎坂本産業デジタル化推進課長 おっしゃるとおり、小規模事業者の中には、個人事業主で高齢の方が中心という事業者も多いのではないかと感じております。私、新任でして商工会などと、これまで深く話している状態ではないですけれども、小規模事業者の方にもいろんな実情といたしますか、上治委員がおっしゃられた高齢の方であったり、家族経営であったり、様々な様態があるかと思えます。デジタル化は手段の一つで目的ではないと思いますので、現場の指導員が各事業者とお話しする中で見えてきた課題に対して、デジタル化が有効であると見込まれる方に対しては当然行っていきますし、むやみやたらにデジタル化を進めるより、現場、各事業者の状況に応じた適切な支援をしていくのが大事かと思えます。今、頂いた御意見も商工会とか産業振興センター、関連する支援機関と協議して、考え方を整理しながら行っていければと考えます。

◎上治委員 結局、デジタル化の推進の中で現状と課題を見たときに、小規模事業者は半数がデジタル化の取組を実施していない。だから、それを担う商工会、商工会議所、中小企業やったら大体商工会へ行ってデジタル化をやりましょう、やりましょうといっても、その下の支援対象者が県内事業者の9割を占める小さい事業者、多くが個人事業主になる。そういうふうに分けておいたら、全てをデジタル化に持っていく、当然、中小企業をやっていく商工会とお話もせないかんと思うんですけど、自分は半数がデジタル化の取組を実施していない、半数もやっちゃったらすごいことやなと逆に思ったんです。文書をずっと読んでいくと、現状とマッチしていない、中山間地域ではマッチしていない促進の流れになっているので、もう少し商工会にも聞きながらやったら、なかなか大変だと思うんで、ちょっとそんな感じました。答弁はなくていいです。

◎田所委員 補助制度のことについて聞かせていただきます。デジタル化の推進の中で、先ほどのような人材育成であったり、メインの人材を育成していくことも含めてコストの問題があると思います。だから、国でもメニューがあって、それを補う、対象外のものを補う形で県のデジタル技術活用促進事業費補助金があるのかなと思うんですけど、この辺の成果というか活用状況はどのように分析されていますか。

◎坂本産業デジタル化推進課長 今年度、当初予算で補助金を計上させていただいておりまして、過去、国の交付金も活用して令和4年12月、令和5年度、令和6年度と同様の補

助金を設けさせていただいております。両方とも今年も同規模3億円程度の補助金を計上させていただいて、ほぼ満額、皆さん使っていただいているところです。先ほどのアンケート調査でも、デジタル化を実施していこうというときにコストが課題との声が多くありましたので、活用していただいてデジタル化が進んでいる一因にはなっているかと捉えております。

◎田所委員 国の補助制度と二重支援みたいにならないように設計されていると思うんですけれども、その辺の適正といいますか。周知であったり、手続の簡素化であったり工夫もされていると思うんですけれども、そのあたり教えてください。どのようなことをされているか。

◎坂本産業デジタル化推進課長 国の補助制度もございますが、要件として国で定めたこういった製品を買うときに対象ですよとか、事業計画で経営が改善する計画を立てなくちゃいけないというハードルが高いとか、そういう使い勝手の悪さがあるようにも聞いております。そういった要件は国の要件より少し優しくしているのと、対象経費、先ほど言いました国はこういうものが対象ですと、ある程度決まっているところも幅広に捉えて、例えばデジタル化するにはパソコンとかスマートフォンとか、入りのところでは要ることが多いと思うんですけれども、そういったものが国の補助金ではかゆいところに手が届いていないところがありますので、県の補助金で対応しています。あと既存の何かしらデータを持っているところのデータ移行の経費も、国では対象にならないところを県の補助では対象にしているので、細々隙間を埋める形で、皆さんに使いやすいように裾野を広げて制度設計をしております。

◎田所委員 最後に、理解してもらえるようにいろいろ支援、周知に対しての支援とか取組も必要だと思うんですけれど、その辺でやられていることはありますか。

◎坂本産業デジタル化推進課長 まず、産業振興センターで広報していただくのは当然として、先ほどからお話に上がっております経営指導員に現場で周知していただきます。あと支援機関として、四国銀行もそういったコンサル業務を昨年度からやられているんですけれども、昨日、四国銀行に御挨拶に参ったときに、この補助金は先週10日から公募を開始したんですけれども、そういったところでも始めましたので、事業者の支援の際にはお声がけいただきたい、銀行にも置いていただきたいと御相談をしております。様々な関係機関の皆さんと一緒にいろんなチャンネルで広報していけたらと思っております。

◎西森（美）委員 特に中小企業とかのデジタル化がとても大事だということをポンチ絵を見てよく分かったんですが、令和5年度と令和6年度、先ほど課長からしっかり補助制度は使っていただいて、執行率も高いようなお話もあったと思うんですけれども、資料とか拝見しますと、半分ぐらい減額補正になっていたりする。今回の予算の中で令和6年度にはなかったけれども、令和7年度に新たにデジタル化の普及啓発事業の委託料とか、も

う一つ3億4,000万円でデジタル技術活用促進事業費補助金があるので、この内容と進め方を教えていただいていいでしょうか。

◎坂本産業デジタル化推進課長 順番が後先になるんですけれども、3億4,000万円の補助金が、先ほどお話しさせていただいた企業がデジタルの取組を行うためにシステムとかソフト、ハードを導入するときの補助金でございます。デジタル化普及啓発事業委託料は、新規事業で900万円弱計上しているものですが、先ほどポンチ絵で黄色の枠囲みでお話しした委託料になります。県内のデジタル化の裾野を広げていきたいということで、デジタル化が進んでいるけれどもイメージが湧かないところもあるかと思います。デジタル化は敷居が高く見られがちなところもありますので、そんな中で県内でデジタル化にすぐ取り組んで成果を上げている優良事例も紹介したいと思いますし、中小企業でいうと身近な効率化の事例、アイデアとか工夫でこんなにもよくなることがあるんだという気づきを促すような軽めの事例、そんなものを募集して表彰を行って、事業者たちにはやったなと受け止めてもらいつつ、好事例を表彰イベント、その他広報を通じて啓発、横展開、いろんなところで御紹介して、デジタル化の裾野を拡大しようという、その啓発広報イベントがこの900万円弱の委託料になっております。

◎武石委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、産業デジタル化推進課を終わります。

〈工業振興課〉

◎武石委員長 次に、工業振興課を行います。

(執行部の説明)

◎武石委員長 質疑を行います。

今、連日報道されていますトランプ関税、いろんな懸念が製造業中心に出ていると思うんですけれども、県内企業でこの件について懸念されている声があるのかどうか、その辺どのように把握しているか、お聞きしたいと思うんですけど。

◎津口工業振興課長 報道されました4月4日と7日に、商工関係の企業に聞き取り調査を行っています。具体的には31社、米国をはじめ海外展開を行っている企業と、自動車部品とかを作っている自動車関連メーカーに部品等を供給している企業に聞いております。そのうち影響があると答えた会社は11社ございました。何らかの影響が懸念されている会社が10社ございました。大きく分けて米国に直接輸出をしている企業、それと自動車関連の部品を国内メーカーの自動車メーカーに納品している企業、大きくその2種類に今後、影響が懸念されるといった声をお聞きしているところです。

◎武石委員長 まだ、この行方もどのように決着するのか方向性も見えないし、国内大企業の声も聞いてみると、例えばアメリカ国内に工場を移すとしても数年もかかる話だし、その時にアメリカの情勢、大統領の状況がどうなっているか分からん。そんな状況で体制

をすぐに変えることにもならんとかで、推移を見守るしかないということなんです。状況も見極めながら、今、報告を頂きました懸念があるとか、影響があるという企業にも寄り添っていただきますように要請しておきたいと思います。よろしくお願いします。

◎土森委員 海洋深層水の今の状況と、フランスでは何を売られているか教えてください。

◎津口工業振興課長 海洋深層水につきましては、令和6年度の売上げが62億円になっております。大きなものでいいますと清涼飲料水がそのうち34億円程度、食品が22億円程度になっております。今のところ事業者は58社で、商品数は258商品が深層水のブランドマークをつけた事業者数と商品数になっております。

◎土森委員 世界で4か所ぐらいしか取れていないと聞いているんですけど、例えば台湾の花蓮県とか、海洋深層水の事業で交流があるんですか。

◎津口工業振興課長 日本の他県と交流している事業はございますけれども、海外と交流している事業はございません。

◎土森委員 そういう考え方もないということですか。

◎津口工業振興課長 研究させてください。

◎土森委員 フランスを教えてください。

◎津口工業振興課長 フランスにおきましては、令和4年、令和5年に展示会に出展していますが、距離が遠うございますので、主にギフト、インテリア、雑貨系といったものを中心に現在、展示を行っています。令和6年度と今年度に当たりましては、パリ市内のショールームに3か月程度商品を展示して、主にB to Bになるんですけども、事業者はそこで商品を見ていただいて気に入ったものは委託先を通して県内事業者に問い合わせさせていただき事業を進めており、少しずつ成果が出ていると感じております。

◎上治委員 ちばさんセンターでやっているものメッセKOCHI、私も結構見させていただいて、土佐清水でやっている炭焼きじゃないけど、ロボットを買ったんです。その期間中の相談件数はここへ出ているんですけど、この777件の中から例えば県内の業者との相談、あるいは県外との相談の内訳が分かれば。

◎津口工業振興課長 申し訳ございません。令和5年度の数値になってしまいますけれども、県内県外は分からないんですが、成約件数が14社で成約額が8,000万円という数値がございます。

◎上治委員 それからもう一つ、先ほど土森委員から出ましたドイツ、フランスへ出展していくのに、小さい物ということですが、多分1週間とかの期間、もっと長いかわからんですけど、出展する事業者の負担に補助か何かあるんですか。

◎津口工業振興課長 産業振興センターに事業戦略等推進事業費補助金がございます、その中で販路開拓事業がございます。その中で2分の1の補助が出る仕組みがございますが、フランスにおきましては、先ほど少し触れましたショールームに展示する形になりま

すので、3か月間、商品持っていくときは、補助金を使っていただければと思うんですけども、日本にいながら現地の情報も収集できる事業を今行っているところでございます。

◎上治委員 ショールームに3か月間置いて、そこで見せてビジネスを発展させていこうというのは、例えばそのショールームには、日本というか県と契約された方がやっているという考え方でいいですか。

◎津口工業振興課長 それで間違いございません。

◎西森（美）委員 私ものづくりの総合技術展のことでお聞きしたいと思います。実績を見ましたら、高等学校で増えている。あと小中学校で、これまで議会でも高校生の段階からしっかり地元のものづくり産業に触れていただく機会を取っていくことが大事やと。小中学校とまたもっと年齢が低くなってもとても大事だと思っていまして、具体的な要望が東と西からもあったんですけれども、今年は拡充していただいて送迎バスの確保も広げていただけるということなので、ここを詳しく教えていただけませんか。

◎津口工業振興課長 委員のおっしゃるとおり、高校生だけではなく小中学生から県内事業を知ってもらいたいということで、具体的にはバスの予算を令和6年12校だったんですけれども、令和7年は21校分確保しておりまして、現在、既に21校と調整させていただいて申込みが完了している状況でございます。

◎上治委員 もう一点だけ、予算の中で伝統的工芸品が消滅しないようにと、例えば指定されていると言ったら変になるかも分かんけど、土佐刃物とか、その種類がお分かりやったら。伝統的産業が途絶えないためにやっていく支援していこうとするのを県が指定、こういうものが対象となっているというのがありましたら、例を言ってくれますか。

◎津口工業振興課長 国の伝統的工芸品と指定されているものが2つ、土佐和紙と土佐打刃物でございます。県で伝統的特産品として11種類指定しておりまして、古代塗とか尾戸焼、宝石サンゴ、内原野焼、土佐凧、フラフ、備長炭、土佐硯、虎斑竹、まんじゅう笠、安芸國鬼瓦の11種類になります。

◎上治委員 現在、県が指定とか決めている11種類について、それが途絶えない、つないでいける仕組みづくりは、順調にいつているという理解でいいんですか。

◎津口工業振興課長 土佐和紙と土佐打刃物につきましては、後継者の受入れとかも行っておりまして、途絶えない取組は比較的順調に進んでいるものと考えております。一方、11種類の部分につきましては、事業者が1事業者といったところが多うございます。そのため、日曜市への出店支援とかは行っておりますし、令和6年にも全ての事業者に対して後継者をどう考えているのかヒアリングを実施しているところです。中には家族に継ぎたいといったお声も多うございますので、制度としては後継者の育成制度を構えておりますので、ヒアリングで事業者の声を聞きながら、県の支援策についても促してまいりたいと

考えております。

◎上治委員 そのように県が11種類を決めてやっておれば、それが途絶えないような育成であれば、それぞれの市町村が呼び込んでくる応援隊に出してみても、やりませんかとか。せつかく11種類を決めてやっているのであれば、途絶えないように頑張ってください。

◎弘田委員 海洋深層水研究所の件ですけど、例えば小学校とか中学校といった児童生徒たちの見学の受入れはされていますでしょうか。

◎津口工業振興課長 県で何かアレンジして見学をしてもらっているということはございません。

◎弘田委員 せつかく海洋深層水、地元のというか高知県の特徴のある資源であるから、子供たちに学ぶ機会を与えちゃったらいんじゃないかというふうに思います。それからもう一つ地元で海洋深層水を利用して、いろんな活動をしようという動きがあるやに聞いていますけど、そういったこととの協力関係は研究所はやられているのでしょうか。

◎津口工業振興課長 今朝の新聞にも、海洋深層水を使って別の事業をやりたいというお話もありましたし、深海魚を使ってやられたい事業者の方もいるという話は伺っております。海洋深層水研究所と我々も一緒に、地域支援企画員もいますので、庁内連携してどういった取組ができるか研究してまいりたいと思っております。

◎弘田委員 数少ない地域の資源であるので、そういった地元の新しい産業を育てるためにも、今ある水で出すとか、それは69億円やったですかね。そういった額が出ているんですけど、それ以外に新たな使い道もあろうかと思うので、県としても積極的に支援していただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎田所委員 予算のところで、中小企業経営資源強化対策事業費補助金が令和6年度に比べると減額になっていまして、ほかのところの戦略的製品開発推進事業費補助金とかすごい増額になったり、製品等グリーン化推進事業費補助金は減額になっているんですけど、これは重点とする施策が変化したとか、ある一定成果が出たのかとか、狙いがあれば背景なんかを教えていただきたいんですけども。

◎津口工業振興課長 こちら狙いというよりは個別事象により増減があったものでございます。例えば、中小企業経営資源強化対策事業費につきましては、産業振興センターが行う事業への委託料とか補助金になるんですが、産業振興センターで持っている、各論ですが100億基金がございまして、そちらの運用益で事業をいろいろ実施しております。その運用益を活用してもらっているのが1点。それと、戦略的製品開発推進事業費補助金につきましては、令和6年度から始めた事業として、債務負担行為で1年間ないし2年間、事業ができるものでございます。令和6年度は初年度ということもあり、現年で終わるものが少なく、令和6年度、令和7年度まで時間がかかるということで、その分経費が増額しているといった事情によるものでございます。

◎武石委員長 上治委員の伝統的工芸品の件についてお話ししたいんですけど、先日、韓国の商社の方といろいろ高知の物産についての話をしていたら興味を示してくださったのが、上治委員がおっしゃった高知の伝統的工芸品。どんなものがあるのかと質問されて、それでネットで伝統的工芸品、高知県とか調べたら、すぐに写真もついて詳しい説明が出てきて、そのURLを見てくださいとお渡しできたんですよ。だから特に海外展開とか図る上で、ああいうコンテンツがあると非常に便利だなあと感じましたし、これから多言語化も、今、翻訳ソフトも発達しているから一々にはよばんかも分かんけど、海外展開も視野に入れたページづくりもしていただけたらと。本当出来のいいページだと思いますので、これからもさらに充実させてください。

なければ、これで質疑を終わります。

以上で、工業振興課を終わります。

〈経営支援課〉

◎武石委員長 次に、経営支援課を行います。

(執行部の説明)

◎武石委員長 質疑を行います。

5 ページで説明いただいた商店街等振興計画推進事業費補助金のチャレンジショップ事業についてですけど、一商工会、一協議会に対して限度額500万円でチャレンジショップの開設なんかの補助をするとなっていて、商店街の活性化でも重要な事業だと期待しております。現場の声を聞きますと、希望が1件だったら500万円でいけるけど、2件とかになった場合、500万円割る2で250万円になるという現場からの声があるんですよ。だから、そういう希望があるところには、限度額500万円を分けるんじゃなくて限度額500万円を2口とかにしてもらいたいという声もあるんですけど、課長の御所見があればお聞きしたいと思うんです。

◎宮脇経営支援課長 チャレンジショップにつきましては、非常に重要な事業だと認識しておりますので、今年度につきましても希望があるところの予算措置は行っておるところです。ただ、市町村負担もありますので、そういった希望を市町村としっかり話しながら対応していきたいと考えております。

◎武石委員長 確認ですけど、2件3件となれば市町村も負担する意気込みがあれば、可能になるということですか。

◎宮脇経営支援課長 予算の限りもありますので、今大丈夫とはお答えできないんですが、意見を聞きながら対応していきたいと思います。

◎武石委員長 予算総額もあるでしょうけど、手が挙がらない地域があるとすれば、その分を複数手が挙がるところに回すとかですよ。そういうフレキシブルな考え方があってもいいんじゃないかなとも思いますが、御検討ください。要請しておきます。

◎上田委員 経営支援について、コロナの返済が始まって、1月の高知新聞に県内の企業の倒産件数が過去10年で最多ということですが、私もいろんな団体のお世話をさせてもらってまして、例えば先日、車関係のディーラーが十何社が集まって、お話を聞かせていただいたんです。今、車が全然売れていないんですよ。この二、三か月で全く売れていないです。あと先日は食品を扱う50人ぐらいの会社ですが、すごく頑張っているんで、払えんことはないけれども、多分同じような会社があると思うんですが、相当厳しいんじゃないかと思うんです。先ほどお話の中で、経営支援エキスパートを2人派遣してということですが、具体的に、その方々が生産性の向上とかいろいろあるんでしょうけれども、今の状況を部長はどんなにお考えですか。僕は高知県は相当厳しいと思いますよ。

◎岡田商工労働部長 現場の声を商工会、商工会議所の経営指導員の方々がそれぞれ把握しておりますので、そういったところに対応できる手だても考えていかななくてはならないと思っております。まずは先ほど言いましたエキスパートのワンストップサービスで、経営改善計画のリバイスとか、融資のほうも今、金融機関が比較的リスクを柔軟に対応してくれることになっておりますので、そういったところでまずは対応していきたいと思っています。企業の稼ぐ力がないとなかなか継続的にも難しいところがありますので、そういったところはデジタルの力を借りながら生産性を高めていくといったところに促していきたいと思っております。

◎上田委員 僕なんかもなかなかもうけられないという声を聞きますので、ぜひそういう支援をお願いいたします。

◎上治委員 経営支援課でやっていこうとしている商店街、あるいは先ほど出た地域商業機能。高知市、あるいは市と郡部とでは、やり方とか捉え方が随分違ってくると思うんですよね。これは一つのものとして書いているんですが、例えば商店街筋を見たときに、高知市の帯屋町という特定されたものがあって、あとはそれぞれ違った商店街になると。

今日、日本としての人口が減っていきゆう中でビジネスをしていくのに、相手がいてできる商売と、そうではなくてネットでできる商売、見よったらすごく違うんですけど、大体こういう商店街は来られたお客さんに対して、どうやってビジネスをしていくのかなって。データのいろいろは書いていないですが、最近だったら、海外からの外国船がかなり来られて、高知市内を歩いても海外の方が毎日のように多く来られているんですよね。これは高知市の場合ですよ。特に高知市の場合は、そういう方々に対して、どういうふうに取り組んでいこうとかよね。

これ見たら、県はかなりそういう面ではやりゆうとは思いますが、例えばA Iカメラの仮にデータであったとしても、隣に土森委員がおるけど、四万十市で本当にこれが必要なのかどうなのかより、もうちょっと違う観点からやらないといけないのではないかな。あるい

は次の地域商業機能維持、活性化も当然、市と郡部ではすごい違いがあるし、郡部だったら対象エリアが市町村全域で政策主体が市町村になっているのでいいかも分かんないですけど、この商業機能を小さい市町村が維持していくとなったら最後の頼みはひょっとしたらJAかも分かんない。あるいは集落活動センターに行くのかも分かんない。集落活動センターは様々な支援、補助金もあってやりゆうけれども、結局その地域で生活していくゆうたら衣食住というぐらいなんで、住むところは住むところでやる。ほんで着るもの、食が今はかなり大きいところへ、道路の事情がどんどんよくなってきたんで行くかも分かんないですけど。ふだんの日常の中でやった場合に、人がどんどん減りゆう中で、新たな店舗を出店してビジネスをするには、実際ここを見たら新たな空き家を活用してやるじゃないってもよね、難しいんじゃないのかなと思ったりする。県として政策を練っていくときには、対象になる市町村を分けたような取組というか、支援策を。先ほど委員長も言われたけど、多いものとか、そういうふうな振り分けた予算の取組にできんもんか、その辺の考え方を。

◎岡田商工労働部長 制度としては、一つのフォーマットで示させていただいていますけれども、上治委員がおっしゃられたように、それぞれの地域によって課題も違いますし、展開する方向も違うと思います。それを活性化計画の中で定めていただいて、計画に沿った支援メニューを私どもが提供する形で進めていきたいと思っています。空き店舗の活用もいろいろ例がありますけれども、特に若い方が地域資源を食材に変えて特徴のあるPRの仕方で、お客さんをかなり呼び込んでいる例もありますので、そういった事例を少し展開できればと考えております。

◎上治委員 小さい市町村、自治体は、この商業があるとないとでは、本当にしぼんでしまうのか、上がるのか握っているポイントが高いので、ぜひ部長が言われたようなところで頑張ってくださいようお願いしたいと思います。

◎土森委員 先ほどの上治委員と一緒にですけど、市町村でやるということですが、市町村の地域商業機能維持・活性化計画。例えば四万十市でしたら商工会議所と商工会があるけど、そういう人を含めて市が策定して新しい商店街、商店をどういうふうに活性化しているのかという大きなグランドデザインになるんじゃないですか。

◎宮脇経営支援課長 これは今年度、これからつくっていく計画で主体は市町村ですけども、協議会とかをつくっていただくメンバーの中には商工会の方とかも入ろうかと思えますし、県が入ることもあろうかと思えます。今まで商店街中心に計画をつくってきただいたんですけども、去年も意見交換会とかをする中で商店街以外のところでも支援が欲しいみたいな声とか話もありました。そのあたりは市町村等と話し合って、商店街かもしれないし、別のところかもしれないし、いろいろと計画をつくっていただいて、それは県も入っていく予定にしております。それで一緒に考えて計画をつくっていききたいと考えております。

◎土森委員　　うちは遠い地域になるんですけど、多分いい事業になると思いますのでお願いします。

もう一つ、A Iカメラのことで詳細になるんですけども、人流データについて人数、性別、年齢層がこれから特に重要だと思っていて、結果が多分出ていると思うんですけど、それに対しての時間軸も大事だと思うんですよ。そういう中でデータをどう活用して個人店に落としていくかということが、今からすごく重要になって、また波及していくこと、例えばうちの商店街にも来てくれるということがあると思うんですね。そういうところの成果が出ていないんですけど、多分あると思いますが教えてください。

◎宮脇経営支援課長　先ほど外国人客船が増えているという話がありましたけど、例えばこういう種類の客船が来たときに、商店街のこの時間帯に人が増えているとか、こういう属性の方が多いとかは分かるところまで来ました。それを商店街としては、例えばイベントを打つといったことを今年度しっかり検討していきたいと思っています。あと先ほどモデル店舗である個店では、人流が分かりました。商店街を歩いている人が分かりました。そしてお店の入り口にも赤外線センサーでお店に入った人の人数を把握します。あとレジでポスデータで買った人のデータを取ります。そこで差異が出てくるといいますので、その差異を埋めるために看板を構えてみたり、陳列を変えるとかをやっているお店も出てきていますので、そういった取組を今年度も引き続き支援して、成果を上げていきたいと思っています。

◎土森委員　　東京の商店街がモデルだったと思うんですけども、課長が言われたように商店街の各店舗の中に置くところですよ。そういうところまで行けるようなA Iだと思うので、例えば、うちの四万十市も高知市も商店街がすごく元気なので、イオンがあるにもかかわらずシャッター街にもなっていない。多分、全国では希有なところだと思いますので、先ほどもありましたコミュニティースペースとかもやっていただければですね。残れば必ず人が寄ってくれる商店街になると確信もしていますので、ぜひともよろしく願いします。

◎宮地商工労働部副部長　補足の説明をさせていただきます。昨年、商店街がA Iカメラをつけて自室を撮っていた中で、商店街の皆さんはよく買物に来てくださる方は50代が多いので顧客は50代じゃないか、それ以上じゃないかという感覚を持たれていたんですけど、実際は40代以下が多かったとかですね。それと委員がおっしゃったようにお客さんの流れにも関繋があります。なので、若い年代層が来そうなときには、その方に向けた商品のアピールとか情報発信をすることで販促につなげていく取組が商店街では始まっているところでして、そういう実績を積み重ねてモデル店に入っていないところにも経験していただくとか、慣れていただくことを広げていきたいと思っています。

◎土森委員　　商店街では買うだけじゃなくて、集ってゆっくりできる空間がこれから必要

だと思うので、それができればいいと思う。先ほどのコミュニティースペースですけど、そういうことをやっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

◎桑鶴副委員長 土森委員と関連しているんですけど、要請と思って聞いてもらったらありがたいんですけども、地元の商店街とかもうシャッター通りが増えているところは高知県内で多々あるんですけども、そこを借りてやりたいと思っていても、もともとの主が貸したくない。子孫というか子供が県外から帰ってくるときに置いておきたいという人が多くて、どうしても自分の家のそばで倉庫とか、空き家を使ったり改装したりやっているとところもありますので、そういったところの支援もぜひ考えていただきたいというお願いでございます。

◎塚地委員 先ほどの地域商業の維持・活性化に向けた今年度からの新しい取組のことで教えていただきたいです。私も以前、商店街だけではなくて、その地域に残すべき個別の商店に支援が必要なんじゃないですかという議論をしたことがあって、そんなこと言い出したら果てない、それは無理無理と言われたんですけども、今中山間地域で暮らし続ける地域を守るためになくてはならない商業施設を残そうというのが、考え方の基本なのかということをもまず教えていただきたいんです。

◎宮脇経営支援課長 基本的にはそういう考え方になろうかと思います。

◎塚地委員 それでいうと商店街以外で、この地域を残したいというところを市町村が定めて、そこに店舗を配置する計画をつくるという意味なんですか。

◎宮脇経営支援課長 いろいろなパターンがあるかと思いますけれども、そういったところも出てくるのではないかと思います。

◎塚地委員 それを計画するときですよ。ここはもうなくなっても仕方がないかという地域が出てくる可能性もあって、小さく賢く縮むじゃないですけど、そういうエリアをどう考えていくかというのは、先ほどこの計画の作成の中で県も入っているような支援も考えながら市町村が作成するとおっしゃったんですけど、基本市町村が残したいところに位置づけるものとして仕上がっていくという考え方でよろしいんですか。

◎宮脇経営支援課長 そうですね。そのあたりも含めて市町村と一緒に計画づくりをしていきたいと思います。

◎塚地委員 もし計画づくりしたとして、ここに残したいというときに運営する主体が要りますよね。その運営する主体は個人なのか、どういう人たちを具体的に想定されているのか。

◎宮脇経営支援課長 リーダーシップがある個人の方もいらっしゃるでしょうし、団体ということもあるでしょうし、そのあたりも含めて話し合っていきたいと思います。

◎宮地商工労働部副部長 補足させていただきます。資料5ページの下のほうに書いてありますけれども、必要な機能については、事業承継で残すこともあるでしょうし、後ほど

御説明もいたしますけれども、企業誘致で大きい企業に来ていただかなくても例えば高知市内の店舗の方に何日間か週末に営業していただくとか、その地域の方々が生活に不便しない、暮らしやすい商業機能をどういうふうに備えていったらいいかという視点は、創業も含めて幅広く検討していただきたいと思っております、総合的に誰がというところもありますけれども、それも含めて市町村で計画の中で検討していただきたいと思っております。

◎塚地委員　じゃあこの計画は固定するわけではなくて、フレキシブルに動いていくもので、その計画の中に位置づければ補助金がもらえるという考え方でいいんですか。

◎宮地商工労働部副部長　そのとおりでございます。

◎塚地委員　固定化するといろんな問題も出てこようし、出ていきたい人ができたときも、それがはまらない可能性もあってそこを心配していましたので、一旦そういう計画を立ててやりながら継続して拡大もしていくと考えてよろしいということでしょうか。

◎宮脇経営支援課長　そのとおりです。

◎塚地委員　安心しました。ありがとうございます。

◎西森（美）委員　中山間の振興策として、総務でしたけれども同じような支援策が過去にもあったと思います。部は違いますけれども、そのときに中山間で若者とか女性が参画できるような出店を後押しするということで事業が行われたときに、使い勝手が悪かったりして、手を挙げられなかった事業があったと思います。この場合は、もっと商業機能を充実させていくということで、面的に取り組まれていくイメージなんだろうと思うんです。中山間の支援策と比べて補助の限度額もかなり大きいですし、市町村が主体になってやっていたので、もう少しマネジメントが効いていく計画になるのではないかなと期待しています。

先ほど委員長からもありましたけれども、中山間の支援策のときには金額が小さ過ぎたという声もあったので、そういう教訓も踏まえて増額もしていただいて手を挙げやすい方向にしたのかなと認識したんですけれども、こういう方向でええんですか。

◎宮脇経営支援課長　この中山間地域商業等機能維持支援事業費補助金のことだと思うんですけども、なかなか厳しい中山間地域がありますので、補助限度額も上げて幅広く対応できるようにしたものです。

◎西森（美）委員　あのときには個別の店舗に対しての補助でしたっけ。こういう面的な同じような制度設計でしたでしょうか。記憶が曖昧で不勉強ですみません。

◎宮脇経営支援課長　すいません、その過去の制度はまた調べさせてください。

◎西森（美）委員　分かりました。中山間の振興策としてやられている補助事業も過去にあったので、それで使い勝手が悪かったという教訓があると思います。横断的に情報共有をしていただけたら、さらにいい制度になるのではないかと思いますので、よろしくお願

いします。

◎武石委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、経営支援課を終わります。

ここで、昼食のため休憩を取りたいと思います。再開時刻は午後 1 時10分としたいと思います。

(昼食のため休暇 12時10分～13時 8 分)

◎武石委員長 それでは、おそろいになりましたので委員会を再開いたします。

〈企業誘致課〉

◎武石委員長 次に、企業誘致課を行います。

(執行部の説明)

◎武石委員長 質疑を行います。

◎上治委員 企業を誘致して雇用場をつくっていく。今まで67社1,800人できた。またこれからも令和 7 年から令和 9 年新規雇用も1,000人以上やっていこうということで、すごくいいことだと思うんですが、結局、労働者が不足して外国人材に頼らなければいけない状況なので、高知県としてもそれを中心にやらないといけないという、前の課のお話があって。今回、企業を誘致してくるときに、企業側から高知県側で人材確保は十分できるんですか、そういう点については大丈夫なんですかとかいう意見交換はあるんですか。

◎揚田企業誘致課長 進出企業にとりまして人材確保が最も心配な事項の一つでございまして、特に委員御指摘のとおり、製造業などでは人材確保が県内でも非常に厳しい状況が続いております。進出の際にそれを懸念する企業があり、製造業の誘致は一定ハードルができています。一方で、ITコンテンツ企業を含む事務系企業に関しましては、県内全体の求人倍率が1.2のところ事務系企業は0.6で、まだまだ就職希望者がたくさんいて、ニーズがたくさんある業種でございます。女性や若者の就職先の受皿となるところですので、以前は製造業の誘致を非常に力を入れてやっていたんですけど、力の入れ方もシフトしながら事務系企業の誘致にも力を入れてやっていく必要があると考えております。

◎上治委員 そしたら、先ほど説明があった香美市楠目産業団地もこれからやっていこうとするところなんですが、ここは基本的には事務系企業を誘致をしていこうという考え方でやっておるかどうか。

◎揚田企業誘致課長 事務系企業は、中山間地域でシェアオフィスなんかの進出している場所も基本的に高知市中心が多いと考えております。香美楠目産業団地は、製造業、流通業の業種の皆様の立地を念頭に置いておりまして、確かに県外企業の誘致という点でニーズがたくさんあるとは言えないかもしれませんが、県内企業の皆様の特に高台移転を希

望される県内の製造業、流通業の皆様のニーズもあるので、こちらの御希望にお応えする団地の開発が必要ということで、計画を立てさせていただいております。

◎上治委員　そしたら香美楠目産業団地は、これから考えられる南海トラフ地震対策とか、そういう県内の大変厳しいところに移転することによって、安全な業務ができる。ということであれば、働いている方々がそのままそちらへ行くことになると、多少は新規で雇用の場が拡大するかも分らんけど、拡大することにはならないという考えなんですか。

◎揚田企業誘致課長　立地の補助金に関しましては、一定の雇用を要件としておりますから雇用を求めていますけれども、分譲に当たりましては、必ずしも雇用を要件としておりませんので、雇用を増加しない、事業を拡大したいニーズの企業に広くお応えできるようしております。

◎上治委員　今回、令和7年度事業計画で香美市とやっていこうとするのは、基本的には製造業で県内でやっているところ移ってくる、ほかもあるかも分らんけど、基本はそういう考え方で造成しようとするという認識でいいんですか。

◎揚田企業誘致課長　県内企業の事業拡大のニーズにもお応えしたいですし、一方で県外からの企業誘致も私たちは進めてまいりますので、そちらの誘致も諦めずに頑張ってまいりたいと思っております。

◎土森委員　事務系の企業誘致で、シェアオフィスもあるんですけど、規模感は小さい人数からみたいな感じで考えてよろしいでしょうか。

◎揚田企業誘致課長　支援させていただいている補助メニューも規模によって内容は異なっておりまして、小さいところで雇用要件として3名から、大きいところで10名20名といった企業は、もうちょっと補助メニューも拡充する幾つかのメニューを用意させていただいております。

◎土森委員　認定シェアオフィスはすばらしい建物がいっぱいあるがですけど、これから増加傾向になってくるのでしょうか。企業にもよると思うんですけど。

◎揚田企業誘致課長　私たちとしては事務系企業の誘致を進めていて、そうすると受皿となるオフィス、箱が必要になってまいりますので、各市町村に誘致のためにもつくりませんかと呼びかけさせていただいている最中でございます。

◎土森委員　中央が多いということなんですけれども、ずっと東も西もありますので、御利用があればお願いしたいと思います。

◎武石委員長　ITコンテンツ系の企業誘致に際して、情報通信インフラが整っているかどうか重要じゃないかと思うんですね。私の知る町も光ケーブルは設置されているんだけど、ある一定時間になったら急に渋滞するのか、光が整備されているけど通信速度が遅くなってしまう現象があったりですね。そんなことで当てが違ったとかいうコンテンツ系の企業の話も聞くんですけど、そのあたりどうですか。特に中山間地域に企業が立地して

くれると、雇用の場になって地域の活性化にもつながってありがたいと思うんですけど、情報通信インフラが不十分ということもあるかと思うんですが、県全体の概要について御説明いただけますか。

◎**揚田企業誘致課長** 人口が密集している高知市周辺部だと、情報通信インフラに不安はないと思っておりますけれども、中山間地域は市町村によって差があると思っております。以前から情報通信インフラ、光の整備をされていた嶺北の本山町や土佐町とか、四万十町は予算を費やして、しっかりインフラを整えていますので、ビジネス上も問題ないぐらい整っていると思います。一方で、西部とか中部、東部もですけれども、最近のビジネスだと動画とか、オンライン会議が必須になっておりますので、一定の情報インフラが必要です。これは総合企画部デジタル政策課でインフラ整備の市町村支援をしておりますので、連携しながら進めてまいりたいと思っております。

◎**武石委員長** ぜひ関係部署とも情報共有されて、中山間地域にも企業誘致が進むように取り組んでいただきたいと思います。

◎**上治委員** 今、委員長が言われた中山間地域の中で、市町村担当者勉強会をやっているんですが、勉強会の内容というか、どういう点を市町村との勉強会にしているんですか。

◎**揚田企業誘致課長** それは、資料3ページの黒丸13の勉強会ということですか。

◎**上治委員** そうです。

◎**揚田企業誘致課長** 企業誘致に当たっては、我々も全力で取り組んでまいりますが、やはり受入側の市町村の熱意がどうしても必要で、進出した後にフォローしてくれる人がいるかいなかというところが企業の判断の材料になってまいります。そのためにどういう受入体制を整えたらいいとか、マッチングとか営業をしていただくんですけども、そのときに自分の市町村のプレゼンですよね。こういう課題があってこういう企業を求めているとか、そこら辺のノウハウがございますので、そちらの勉強会、各市町村の地域課題の抽出に焦点を置きながら進めております。

◎**上治委員** その講師というか勉強を教えるのは、県の課長、担当なんですか。それとも専門のコンサルタントか何かが行って勉強させているんですか。

◎**揚田企業誘致課長** 中山間地域や地方への企業誘致を得意としているコンサルタント会社に委託しております。

◎**塚地委員** 企業誘致の取組で、この14年間で67社の新規雇用で1,800人、この3年間で新規誘致が51社の雇用が1,011人と、ものすごくハードルを上げた目標になっていると思うんですけど、3年なので結構短期で実らせんといかん。こういう分野でここをみたいな、何か見通しのなものが築かれてきて、こういう目標設定になっているのか、これから決意を新たに重点を置いてやろうとしているのか、どんな感じなんでしょうか。

◎**揚田企業誘致課長** 今年度から全庁を挙げて取り組む企業誘致戦略を策定いたしました

ので、商工労働部だけではなくて、各部局で企業誘致に取り組んでいただいていますので、そちらの部署と一緒にここまで目指そうと積み上げてつくっていった数字です。先ほどの質疑にあるとおり、誘致がしにくい業種と、まだまだこれからいける、例えば事務系企業とかになりますけれども、そういった業種がありますので、めり張りを利かせながら、高いハードルかもしれませんが、我々としてはこれを目指して取り組んでいきたい所存でございます。

◎塚地委員 例えばこれまでの成果で一次産業、今回も一次産業を入れることになっていて6社ぐらいあるんですけど、例えば養殖の大規模な事業所とかなんでしょうか。

◎揚田企業誘致課長 これは例えば農業で次世代園芸ハウスなんかで県外企業が出資してやっていただいているところとか、林業の分野などで実績がございます。

◎塚地委員 分かりました。全庁的に取り組んでいただきたいと思うんですけど、全国トップクラスの支援制度というのは、鳥取県とか島根県とかと争いながら来たと思うんですけど、今も競争相手的には、そういう県になっているのでしょうか。

◎揚田企業誘致課長 委員御指摘のように非常に熾烈な地域間競争でございまして、他県と同じ補助制度では地理的に我々は不利な状況にありますので同じ条件ではなかなか難しいです。他県がリサーチしておりますので、補助制度もホームページ上で明らかにしていないんですけど、他県の状況を見ながら、一步上を行く補助制度ということで我々も頑張って用意している最中でございます。

◎塚地委員 分かりました。その補助に見合った経済効果と雇用効果が確実に県民の皆さんのところに返っていく、そこは見える形にしていくということで雇用人数もきちんと見せていただいています。新規雇用が正規雇用でつながっていくところを県も打ち出しているらっしゃると思うんですけど、高い支援制度に見合った実績を上げていただけるように、よろしくお願いしたいと思います。

◎上治委員 最後にもう一点。これまで67社来られて、途中で事業を断念されたとかはありますか。

◎揚田企業誘致課長 大規模な投資を伴う製造業の皆さんの中では、あまり撤退の話はないですけども、投資額が小さいITコンテンツ企業なんかで、残念ながら事業が継続できずに高知のオフィスを閉じた事例はございます。

◎武石委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、企業誘致課を終わります。

〈雇用労働政策課〉

◎武石委員長 次に、雇用労働政策課を行います。

(執行部の説明)

◎武石委員長 質疑を行います。

今、御説明がありましたように、この課で働き方改革の推進に取り組まれているのは高く評価したいと思いますので、積極的に推進していただきたいと思います。お聞きしたいのは高等技術学校費、高等技術学校についてなんですけど、学科というかコースもそれぞれ長くなってきたと思います。左官のコースとか自動車整備のコースでは女性の生徒もいて、女性のユーザーには女性の技術者がいいんだということで、女性も積極的に学ばれていた、そういうことは非常によいと思うんですが、一方で建築物でも最近、左官の仕事は随分減っていますよね。減っているから左官が必要なくなるわけじゃない、重要だと思うんですけど、コースの見直しといいますかね。今の時代に合った学科の設定を考えてみることは必要じゃないかなとも思うんですけど、そのあたりについて部長に御所見をお聞きしたいと思います。

◎岡田商工労働部長 やはり時代のニーズに合わせた教育訓練が必要だと思っています。委員長御指摘のとおり学科によっては、入校生が非常に少なくなっているところもありますので、現場の声も改めて拾わせていただいて、令和8年度に向けて職業能力の審議会では大きい改定を予定しておりまして、本格的な議論が今年度スタートすることになっております。現場の情報も聞き取りながら、御意見を頂きながら新しい訓練課程の在り方も含めて検討していきたいと思います。

◎武石委員長 分かりました。ぜひお願いします。そしてこういった学校について県の役割、果たすべき役割も重要だとは思いますが、民間ができることはもう民間に任せてみることも大事なんじゃないかと思うんですね。専修学校なんかもあるわけですし、学校側からも、うちなんかだったらこういうことができるんですけどねという意見が、私たちの耳にも入ったりします。先ほどおっしゃった検討をする中で民間に任せられるところは任せることも視野に入れた、意見をいろいろ聞いたり調べてみてはどうかなと思うんですけど、それについての御所見を。

◎岡田商工労働部長 昨年も少しそういった考えを御示唆いただいておりますので、その後、中四国の聞き取り、全国調査も少しやらせていただきまして、検討状況を調査しております。やり方はいろいろあるんですけども、大々的に委託する指定管理でやっていただく方法と、一部教育課程を民間に委託するというのがありまして、大々的な部分はいろんな課題がありまして、非常に厳しいかなと思っております。一部の委託については、本県でも取り組んでいけるのではないかと、昨年度、取りまとめができておりますので、そういったところも踏まえて検討していきたいと思います。

◎上治委員 デジタルマーケティングを活用した若者の県内定着の促進ですが、イメージ図の②のスキルアップをしたい方、例えば私が仕事をしておって、スキルを上げて会社でしっかり頑張って仕事をしていきたいということで、ここにいろんな講座とかあるけど、会社がオーケーを出して行けるか、本人が勝手に行くのか。イメージ的にこの②はどんな

になっていくがですか。

◎杉本雇用労働政策課長 今、ここで想定しているのは個人でスキルアップをしたい方を想定しておりまして、会社としては想定しておりませんでした。

◎上治委員 そしたらその方は、講座とか訓練は会社が休みの日、仕事に行っていない日に自分で受けるということですか。

◎杉本雇用労働政策課長 おっしゃるようにお休みの日になるのか、時間外になるのか分かりませんが、そういった形で御参加していただく形になろうかと想定しております。

◎上治委員 分かりました。次に①の就職・転職なんですが、仮に県内で18歳から30代の若者で自分の勤めゆーところの所得が少ない、Bという会社の情報を見たら所得が50万円、100万円高いのでそちらへ行きたいと言ったら、それをかなえるためにやるということなんですか。高いほうへ就職・転職を考えている。仮に私が25歳で働きよって、給料からいうたら隣の会社のほうがいいのでそちらへ行きたいなと思ったら、それをかなえるためにこの事業に取り組むということなんですか。

◎杉本雇用労働政策課長 あくまでも最終的な判断は御本人になろうかと思いますが、先ほどおっしゃっていただいたような給料でありますとか、ここの職場ではこういったところで働きやすさがあるという情報を出していく形を想定しておりますので、そういった情報を見ていただいて判断していただく想定をしております。

◎上治委員 会社と会社、働く場所のことなんで、そこで県の取組としてですよね。県がそこまで介入して、例えば私の会社の社員がかっぱり抜かれていってしまったら会社潰れてしまうきよね、上げたくても上げれん事情もあるだろうし。もちろん内容にもよる。向いていないから、こちらのほうがいいよやったら分かるけど、県が会社のそこまで入ることがいいのかなという気がせんでもないけど、その辺はどんなんですか。

◎岡田商工労働部長 御指摘のところは非常に懸念されるところです。この事業のもともとの目的が、現状のところにありますけれども、若年層の県外転出で、転職を促すものではなくて、転職を考えている方にできれば県内に残っていただくというのが主な目的です。デジタルマーケティングを活用しながら、県内にとどまっていただくための取組をしていこうという形になっています。

ですので、県内のA社から県内のB社に移りませんかというような取組ではなくて、検索で転職とか、スキルアップを調べている方々に、プッシュ型で高知県内にもこんなたくさんのお仕事がありますよ。別の業種でもこういった楽しみがありますよという情報を与えて、少しでも県内に残っていただくという形の取組になっています。

◎上治委員 よく分かります。何か実施のイメージからして、部長が言われるような、流れで行けば大変いいんですけど、そういうふうに行けるように期待しています。

◎田所委員 デジタルマーケティングを活用した県内定着に関連して、課題のところはす

ごい分かるんですけれども、原因としてさっきのように就職とか転職の情報を得られる手段が薄いから県内に残ってないところがあるんじゃないかと。あと下のほうにありますけど、不本意非正規雇用労働者の状況は厚生労働省のデータを根拠とされていると思うんですけど、ここは何か調査したりとか根拠があるんでしょうか。ここを課題として取り組む方向性に持っていつていると思うんですけれども、いかがでしょうか。

課題に対する仮説のところで、方向性があるって下の取組に流れていると思うんですけど、こうなんじゃないだろうかというところの根拠ですね。何か得るものはあるのかどうか。情報とか、例えば参考の不本意のところやったら厚生労働省のデータがあって、県内に1万人ぐらいそういう人がいるんじゃないかと推測されるとあるんですが、ほかにもここに力を入れるべきだという根拠はあるのか。

◎杉本雇用労働政策課長 根拠となるものとしましては、大きな数値的なものを特に持っているわけではございません。県としてはここに書いておりますような、あくまでも仮説の部分になってきますけど、こういった取組が必要じゃないかと想定して、考えているところでございまして、すいません答えになってないかもしれません。

◎田所委員 分かりました。情報デジタルマーケティングを使って出していくという内容は分かるんですけど、どういうふうに情報を投げていくかですね。委託業者とも打合せをしていかないかんし、どうこれにかかっていくかということを、いろいろ調査したり分析していかないと、ただ情報を投げっ放しではなく、カスタマイズしていかないかんわけですよ。そこら辺の根拠とか、例えばそういう調査、県独自で調査をしたりとかすることがあるのかどうか、しているのかということで聞いたところでした。実際やり出してその成果を確認していかんと。ずっと同じことやっていても、なかなか成果が上がっていかんと思うんですね。そういうところでいうと、成果を分析していく、調査していく考えとか、検討される余地があるのか教えてください。

◎杉本雇用労働政策課長 成果につきましては、まず一つ現在考えておりますのは、ここで書いておりますように各サイトへつないでいく形になっておりますので、今回の事業を通じまして、それぞれのサイトにどういった形でどれぐらいの件数が行ったか後追いでいく想定をしております。

◎田所委員 それが例えば非正規雇用の課題の解決につながっているのかとか、全国比較で所得200万円未満が多いということですけど、そういうところの解決に向かっていつているのか、御課が調査するののかどうかは別として、検証していく準備があるのか、想定されているのかどうか、いかがでしょうか。

◎杉本雇用労働政策課長 個別のところをどこまで追えるかというところはあろうかと思いますが、今おっしゃっていただいたように、どれぐらい雇用が増えたかは大事な視点になってこようかと思っておりますので、どういった方向で調べるかも含めまして再度検討を続け

てまいりたいと思っております。

◎上治委員 今の田所委員に関連するんですが、現状・課題から順番に令和7年の方向性の①はよく分かるんですね。県外転出者が増加しているので、それを止めていくための方法としてやっていく。そのときに状況を見ると若者の所得は、これだけでいくと本当にこれをしないことには、ほかを幾らやっても出ていきやあせんかえという理屈になっていく。現状・課題の②が、非正規が多いので、こういう現状と課題になっておるやったら、それぞれの企業あるいは団体に、例えば本人が子育てとか介護とか様々な環境で非正規を望む人もおるだろうし、非正規ではないということやったら、企業・団体に対してできるだけ正規に持っていく。そのためには会社としたら、どういう支援があれば正規でやっていけるのかとかよ。何かアンケートなり調査の方法があるように思うわね。正規の人でスキルアップして上がっていくのはいいけど、非正規の人が幾らスキルアップしても非正規だったら所得がそんなには上がらないとなると、この②がなかなか解決しにくい課題になると思う。それだったら高いほうへ移ったらええやないかという、さっき自分が言って、そうはならないためには、②の仮説を踏まえてこうではないだろうかやったら、そこを各団体の皆さん方に県としてどうすることが正規に持っていける方法なのか、個別で違うと思うんですよね。一律にはいかんかも分かんけど、そういうところまで入っていければ、県内定着の促進につながるのではないかなと思うんですが、その辺の考え方を。

◎岡田商工労働部長 望まない非正規はやはり解決につなげていきたい、強力に後押ししていきたいと思っていまして、労働局の非正規職員を正規化するに当たっての助成制度なんかもありますので、そういったところと連携しながら、委員がおっしゃられたように各団体への呼びかけ、周知、それから個別企業にもアプローチしながら、そういった助成制度を使って非正規の正規化を進めていくように取り組んでいきたいと思います。

◎土森委員 技術学校の件ですけど、今、職人が左官も電気屋もみんな少なくなっていて雇えなくなった。弟子が取れないんで、すごく少なくなっているということであれば、技術学校でしっかりと人材を育成していくことが大事だと思うんです。技術学校で教えてもらって、社会に出てきて使うということになりますと、次の人材育成もできると思う。特に中村高等技術学校では校長先生が建築協会とかに来てくれていろんなPRするんですけど、そういう大きな役目があると思うんです。生徒が少ないですけど、今からどういうふうにしていくか教えていただきたいです。

◎杉本雇用労働政策課長 委員がおっしゃられたように、高等技術学校でその技術を教えることもすごく大事だと思いますし、それ以外の部分を指導員の先生方が教えることもすごく大事なことでと考えております。そうしたことを教えることによりまして人を育てるといいますか、つながっていている部分だと思いますので、引き続き高等技術学校の先生方にも気をつけていただきながら、いろいろ取組を進めさせていただければと考えてお

ります。

◎土森委員 大工が66歳になっても、まだ家建ての上に上がらないかんみたいな感じで、本当に職人がいなくなっているの、多分その受皿になっていくと思うし、兵庫県とかになると民間で学校ができようとしておりますので、そんなのも見ながら、何とか頑張っていただきたいと思います。

◎塚地委員 働きやすい環境整備事業費補助金1億8,500万円は、基本的にはハード整備に対する予算なんでしょうか。

◎杉本雇用労働政策課長 ハード整備とソフトと両方ございます。

◎塚地委員 事業実績とか具体的にどういうものに使えるものなのか教えていただきたい。

◎杉本雇用労働政策課長 令和6年度の実績でよろしいでしょうか。令和6年度の実績としましては、件数は84の事業者の皆様に使っていただきました。多かったのは女性活躍の部分として、女性用トイレの整備あるいは改修が大半を占めている状況でございました。

◎塚地委員 引き続きほぼ同額で今年度も来ているんですか。

◎杉本雇用労働政策課長 予算につきましては、昨年度が2億円でございまして、今年度が1億8,500万円で、近い数字とは考えております。

◎塚地委員 いろんな意味で女性の働きやすさも当然ですし、あわせて多目的トイレですよ。LGBTQの皆さんの対応も、やっぱり今、配慮されるべきことなので、ぜひそういうところにも使えるということをお伝えいただけたらいいかなとも思うので、それは要望でございます。

それで、先ほどの正規雇用についてのお話で、部長の総括説明5ページのポンチ絵の右下の働き方改革の推進の新規事業で、③非正規雇用労働者の正規化の促進を書かれているんですけど、これの具体的な中身が先ほどから説明されているものなののでしょうか。

◎杉本雇用労働政策課長 先ほど説明させていただきましたデジタルマーケティングを活用した事業になってまいります。

◎塚地委員 それ以外は、部長もおっしゃっていた労働局がやっている正規採用に変えた場合の補助制度みたいに、雇ったら補助金として出しますというような事業はないですか。

◎岡田商工労働部長 県のメニューとしてはありません。ただ先ほどおっしゃっていたように関係する機関とタイアップをしながら事業者の支援に努めていくスタイルになっています。

◎塚地委員 他県では多少のインセンティブを働かせる事業をやっているところもあったりしますので、企業の稼ぐ力をつけることに力を入れる。そういうカンフル剂的なことはやりませんよという知事のお考えかもしれないんですけども、企業の皆さんからすると1人雇ったときの社会保険料の負担が結構きつくて、せめてその部分を見てもらうようなインセンティブがあると正規に変えやすいんですけどねとの声もあったりします。そこ

はこういうふう to 新規事業で打ち出すにふさわしい具体策があるとうれしいですね。また御検討よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎武石委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、雇用労働政策課を終わります。

これで、商工労働部の業務概要を終わります。

執行部はどうぞ退席してください。

(執行部退席)

◎武石委員長 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

明日は、午前10時から農業振興部と水産振興部の業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(14時9分閉会)